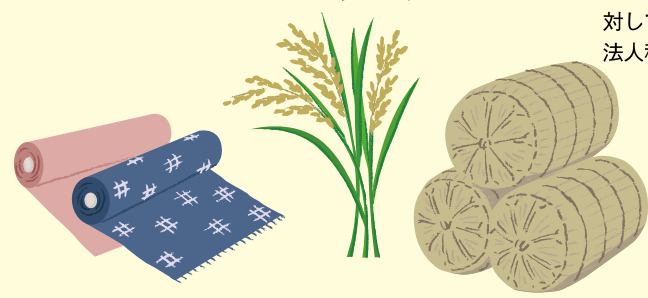
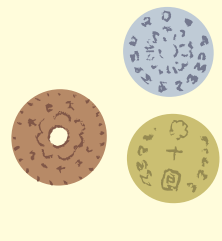


税の移り変わり

昔はどのように税を納めていたのでしょうか。

飛鳥・奈良 平安 鎌倉 室町 安土桃山 江戸			明治	大正・昭和・平成・令和
租・調・庸 (稲・絹・布など)			年貢 (お米など)	税のしくみが大きく変わった (お金)
収穫した農作物、絹などの地域の特産品や布、そのほか労働を税として国に納めるしくみができました。			収穫の良い年、悪い年によって、納められる税の量がばらばらだった年貢中心の税のしくみから、できるだけ同じ量の税を毎年集められるように、収穫に関係ないしくみに変わりました。 たとえば、持っている土地の値段に対して税金がかけられたり、所得税や法人税のしくみができたりしました。	現在の税金の基本となるしくみや法律ができました。 平成元年には消費税(3%)が作られ、平成9年から税率が5%に、平成26年から8%に、令和元年10月から10%に変わりました。
				



税金クイズ

税金クイズに
チャレンジしてみよう!

Q1

千葉県の予算の使いみち

千葉県の予算の使いみちで、一番多く使われているものは、次のうちどれでしょうか。

- 1 教育のため
- 2 商業や工業をさかんにするため
- 3 道路の整備や街づくりのため



Q2

国の税金の使いみちの決め方

税金は、わたしたちの生活のさまざまな場面で役立ち、豊かで安心してくらしていくために使われています。国の税金の使いみちは、だれが決めているのでしょうか。

- 1 国会 (国民の代表)
- 2 内閣総理大臣
- 3 税務署

答えは 8 ページの下にあります。